

不安や困りごと

ひとりで抱え込まずに

まずは

ご相談ください。

**相談
無料**

どこに
相談していいか
わからない

ずっと
働いていないので
就職が不安

家賃が
払えない

仕事して
自立したい

生活に
困っている

借金を
抱えている

家族のことで
困っている

病気のことで
悩んでいる

那覇市 就職・生活支援パーソナルサポートセンター

グッジョブセンター
おきなわ内

TEL 098-917-5348

(※電話にて面談日の予約をされると、相談がスムーズです。)



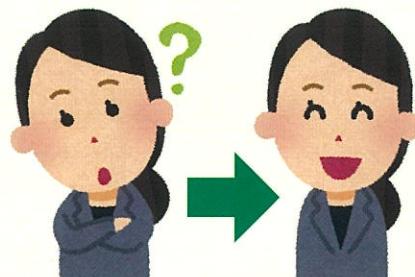
※貸付は行っていません。

自立した生活を支援するために 以下の事業を実施します

自立相談支援事業

あなただけの支援プラン

生活について困りごとや不安を抱えている場合は、まずはセンターにご相談ください。支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。



住居確保給付金の支給

家賃相当額を確保して自立

離職などによって住居を失った方または失うおそれの高い方に、就職に向けた活動を行うことなどを条件に、家賃相当額（上限あり）を一定期間支給します。給付金支給期間中、生活の土台となる住居を確保した上で就職に向けた支援を行っていきます。

※要件あり



一時生活支援事業

衣食住を確保して自立

住居を持たない方、ネットカフェなどの不安定な居住形態にある方へ、必要な衣食住の支援を一定期間行います。生活面をやりくりしながら、自立に向けた次のステップと一緒に考え実現していきます。

※要件あり



就労訓練事業

柔軟な働き方による就労訓練の場

すぐに一般就労することが難しい方のため、その方にあった作業機会を提供する就労訓練（いわゆる「中間的就労」）の制度があります。センターは希望者を就労訓練につなぐことで自立に向けた支援を行っていきます。



生活困窮世帯の子どもの学習支援

子どもの明るい未来をサポート

学習機会や居場所を提供する学習支援事業に子どもたちをつなぐことを通じて、センターは子どもと保護者の双方に必要な支援、世帯個々人の支援、世帯全体の包括的支援を行っていきます。



※自立相談支援事業、住居確保給付金は福祉事務所を設置する市町村全てで実施されます。